

仕 様 書

請負の表示 磁気共鳴断層撮影装置 Discovery MR750 3.0T 外 GE製 保守点検 一式
(構成内訳は別紙2のとおり)

1. 受注者は、本仕様書により、誠実に請負を実施するものとする。
2. 発注者は、保守点検の実施に際し、国立大学法人大阪大学医学部附属病院(以下「本院」という。)職員を立ち合わせ、監督するものとする。
3. 検収は、受注者が提出する保守点検業務報告書に基づいて行うものとする。
4. 定期保守点検の実施日は、予め本院職員と協議して定めるものとする。
5. 保守点検のために受注者の技術員が来院したときは、本院職員に申し出なければならない。退場の際も同様とする。
6. 保守点検を実施する際に疑義が生じた場合は、その都度、本院職員と協議して円滑に処理するものとする。
7. その他詳細については、本院職員との協議によるものとする。

I. 請負の概要

本院に設置されている磁気共鳴断層撮影装置 Discovery MR750 3.0T 外 GE製(以下「本装置」という。)が、正常かつ円滑に作動するよう保守するものであり、受注者は、熟練した技術員により、入念確実に保守を行うものとする。

II. 請負の実施場所

本院放射線部

III. 保守点検業務内容

受注者は本装置に関して、次に掲げる保守業務を行うものとする。

なお、業務及び当契約に含まれる費用等詳細については、別紙3「保守業務一覧」を参照のこと。

(1) 定期点検作業

受注者は、別冊の保守点検項目一覧に基づき、定期的に、保守に必要な技術員を出張させ、正常かつ円滑に作動するよう受注者の責任において、点検、清掃、部品の取替えを行うものとする。なお、点検実施については、本院放射線部との調整の上、対象装置①②⑦は年4回、対象装置③⑨は年3回、対象装置④⑤⑥⑧⑩⑪⑫⑬は年1回をそれぞれ行うものとする。(⑥⑧はリモート点検)

(2) 随時保守点検作業(修理)(対象装置①②③⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬)

受注者は、発注者から故障発生等の通知があったときは、直ちに技術員を出張させ、修理を行うものとする。(⑥⑧はリモート対応のみ)

(3) リモート診断及びメンテナンスサービス(対象装置①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪)

受注者は、本装置と受注者の設置するカスタマーコールセンターをブロードバンド回線で接続し、リモート診断及びメンテナンスサービスを実施するものとする。

(4) メンテナンス情報のWEB配信サービス(対象装置①②③⑦⑨⑩⑬)

受注者は、受注者が行った保守点検業務の情報をWEB配信にて発注者へ提供するものとする。

(5) 画面共有型・遠隔アプリケーショントレーニングサービス(対象装置①②③④⑤⑦⑨⑩)

受注者は発注者から求められた場合は、受注者の技術員がブロードバンド回線を通して同じ画面を共有しながら操作方法を指導するものとする。

(6) アラジンサポート(対象装置⑩)

受注者は発注者から求められた場合は、画像解析プログラムの開発支援を行うものとする。

IV. 保守点検業務の実施時間帯

(1) 定期点検作業、画面共有型・遠隔アプリケーショントレーニングサービスは、原則として

月曜日から金曜日まで:9時00分～17時15分(国民の祝日、年末年始(12月29日～1月3日)を除く。)

ただし、発注者からの依頼があった場合は、協議の上、上記以外の時間帯に作業を行うものとする。

(2) 随時保守点検作業(修理)、リモート診断及びメンテナンスサービス、メンテナンス情報のWEB配信サービス

夜間、土日祝日にかかわらず、24時間常時サービス体制を施行するものとする。

V. 費用の負担

(1) 対象装置①②③⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬

受注者は定期点検に伴う作業費、定期交換部品費、故障・修理に伴う随時保守点検作業費、随時交換部品費(③⑦⑨⑩はX線管ユニット含む。)、 「IV. 保守業務内容」の(3)～(5)に伴う通信費等及び諸経費を負担する。

- (2) 補用品サポート(対象装置①②③⑦⑨⑪⑫⑬)
発注者からの要求がありかつ受注者が当該補用品は既に使用に耐えない状況であると判断し同意した場合に限り、対象機器で使用される受注者所定の補用品等を提供する。ただし受注者指定の補用品以外の消耗品は対象外とする。
- (3) 次の費用は、別途発注者が負担する。
 - ア) (2)に記載の補用品サポートに含まれない消耗品費、補用品費及びその交換又は補充費用。
 - イ) オーバーホール及び改造、移設に要する費用。
 - ウ) ウイルス感染の調査及び対策、駆除に要する費用。
 - エ) 天災、火災の原因による故障の修理。
 - オ) 発注者の故意による故障の修理。
 - カ) 保守点検装置以外の周辺機器の保守経費。

VI. 交換部品の所有権

修理等により交換された故障部品及びアップグレードによる交換部品の所有権は、受注者に帰属する。

VII. 作業環境

発注者は、受注者がこの契約の目的に従って保守点検業務を遂行できるようにするため、受注者に対し次の条件を常に保障するものとする。

- (1) 受注者の技術員が、本装置の設置場所に立ち入り、制約なく作業が実施できるようにすること。
- (2) 定期点検など契約作業について、予め発注者と受注者との間でその予定を定めた場合、その時間帯に装置が使用されていないこと。
- (3) 通常の保守点検業務に必要な光熱水料等を発注者の負担において提供すること。
- (4) 保守点検業務中に発注者の確認が必要な場合、速やかに受注者の要請に応じること。

VIII. 報告義務

- (1) 受注者は、本業務を実施した場合にはメーカー所定の保守点検業務報告書を作成し、本院放射線部の確認を受けたのちに本院管理課用度第二係に提出するものとする。
- (2) 報告書には、保守点検の内容、交換部品の名称と数量、修理した場合はその詳細、保守点検以外に処理しなければならない事項等を記入するものとする。

IX. 免責事項

- (1) 本装置あるいはその使用に起因する発注者あるいは第三者の損害(間接損害、逸失利益を含む。)については、製造物責任法に基づく賠償責任の場合を除き受注者は一切の責を負わない。
- (2) データの保全措置を講じる責任は発注者が負うものとし、装置のデータ記憶装置、その他の記憶媒体などに存在するデータ、プログラム、設定条件などの損傷、滅失については、製造物責任法に基づく損害賠償責任の場合を除き受注者は一切の責を負わない。
- (3) 天災地変、交通事情など不可抗力により受注者が保守業務を実施できなかったことによる損害については、受注者はその責を負わない。

X. 守秘義務

- (1) 発注者及び受注者は、この契約に基づき知り得た相手方の技術上、医療上又は経営上の秘密(以下「秘密情報」という。)並びに相手方及び相手方の顧客についての一切の情報(以下「個人情報」という。)を秘密として保持し、相手方の事前承諾なしに第三者に一切開示、遺漏せず、この契約履行の目的以外に使用してはならない。ただし、開示時点に公になった情報は秘密情報から除くものとする。
- (2) 発注者は、受注者が納入したソフトウェア、取扱説明書、その他の資料に関する受注者の権利を尊重し、受注者の事前承諾なくその複製、他の機器への使用、公表等通常の使用以外の目的に使用してはならない。
- (3) 発注者及び受注者は、相手方から開示された秘密情報及び個人情報について、相手方から要求があった場合及びこの契約が終了した場合には、直ちに相手方に返却するものとする。

構成内訳

- | | |
|---|----|
| ① 磁気共鳴断層撮影装置 Discovery MR750 3.0T (EM0024) | 1式 |
| オプションコイル | |
| 32CHフレインアレイコイル | |
| 3T 8CHニーアレイコイル | |
| 3T 8CH フレストアレイコイル | |
| 3T 8CH リストアレイコイル | |
| 3T 8CHショルダークンセントリックアレイコイル | |
| 3T ヘッドネックスパインアレイコイル | |
| 32ch カーディアックアレイコイル | |
| GEM Flex Coil (Premium) | |
| 3T 32CH ホテイアレイコイル | |
| MR Touchオプション | |
| スペクトロスコープ | |
| ② 磁気共鳴断層撮影装置 SIGNA Architect 3.0T UPG (EM0219) | 1式 |
| オプションコイル | |
| 3.0T GEM Peripheral Vascular Array | |
| GEM Suite Core Components | |
| GEM 3T 8CHフレレストアレイコイル | |
| 3.0T GEM Small Anterior Array | |
| GEM Flex Coil (Premium) | |
| 3.0T TDI 16ch TR Hand Wrist Coil | |
| 3.0T 18ch TDI TR Knee Array | |
| 3T 16ch Shoulder Coil | |
| 3.0T 48-ch Shoulder Coil | |
| 3.0T AIR Anterior Array | |
| MR Touchオプション | |
| ③ 全身用X線コンピュータ断層撮影装置 Revolution GSI Veo (HD3001) | 1式 |
| オプション IVY ECGモニター | |
| ④ 画像診断装置用ワークステーション AW VS7 XT (RL6092) | 1式 |
| ⑤ 画像診断装置用ワークステーション AW VS5 Plus XT(ColorMonitor×2)(RL6142,RL6143,RL6144) | 3式 |
| ⑥ ネットワーク関連装置 Centricity Series AWS HYBLID (EW0103) | 1式 |
| ⑦ 全身用X線CTシステム Revolution CT (X線管込み)(REV056) | 1式 |
| ⑧ ネットワーク関連装置 Centricity Series(PV1052) | 1式 |
| ⑨ X線CT組合せ型ポジトロンCT装置 Discovery PET/CT 710/128/ Clarity Edition(SQC701) | 1式 |
| ⑩ 画像解析用ワークステーション装置 GE製 Xeleris 3.1(YN5435,YN5436) | 2式 |
| ⑪ 乳房用デジタルX線撮影装置 Senographe Pristina(3D) (WH1042) | 1式 |
| オプション 精度管理 | |
| ⑫ 乳房用デジタルX線撮影装置 Serena for Pristina Biopsy (WH1042BP) | 1式 |
| ⑬ 乳房用デジタルX線診断装置用電動式患者台 Ultra DBI Table (WO0017) | 1式 |

保守業務 一覧

○:無償対応(保守費用に含まれる)
 ×:有償対応(保守費用に含まれない)

仕様書に記載の番号	保守対象機器名	保守内容	定期点検 月～金 9:00 ～17:15 祝日・年末年始除く	随時点検(緊急修理) 24時間365日 対応	緊急修理部品	GE社指定の 補用品*交換 サービス	消耗品** 他社製品 契約外オプション品	リモートメンテ 24時間365日 対応	iCenter(メンテ ナンス情報の WEB配信サー ビス)	画面共有型・ 遠隔アプリ ケーション トレーニング サービス	アラジンサ ポート(解析 プログラム開 発支援)
①	磁気共鳴断層撮影装置 Discovery MR750 3.0T(EM0024)	フルメンテナンス	年4回	○	○	○	×	○	○	○	×
②	磁気共鳴断層撮影装置 SIGNA Architect 3.0T(EM0219)	フルメンテナンス	年4回	○	○	○	×	○	○	○	×
③	全身用X線コンピュータ断層撮影装置 Revolution GSI Veo(HD3001)	フルメンテナンス (X線管球含む)	年3回	○	○ (X線管含む)	○	×	○	○	○	×
④	画像診断装置用ワークステーション AW VS7 XT(RL6092)	点検	年1回	--	×	×	×	○	--	○	×
⑤	画像診断装置用ワークステーション AW VS5 Plus XT(RL6142)(RL6143)(RL6144)	点検	年1回	--	×	×	×	○	--	○	×
⑥	ネットワーク関連装置 AW Server(EW0103)	点検	年1回 (リモート点検)	△ (作業費用は 有償)	○	×	×	○	--	--	×
⑦	全身用X線CTシステム Revolution CT(REV056)	フルメンテナンス (X線管球含む)	年4回	○	○ (X線管含む)	○	×	○	○	○	×
⑧	ネットワーク関連装置 Centricity Series(PV1052)	点検	年1回 (リモート点検)	△ (作業費用は 有償)	○	×	×	○	--	--	×
⑨	X線CT組合せ型ポジトロンCT装置 Discovery PET/CT 710/128 Clarity Edition(SQC701)	フルメンテナンス (X線管球含む)	年3回	○	○ (X線管含む)	○	×	○	○	○	×
⑩	画像解析用ワークステーション装置 Xeleris 3.1(YN5435、YN5436)	点検	年1回	--	×	×	×	○	--	○	○
⑪	乳房用デジタルX線撮影装置 Senographe Pristina(3D)(WH1042)	フルメンテナンス (X線管球含む)	年1回	○	○ (X線管含む)	○	×	○	○	--	×
⑫	乳房用デジタルX線撮影装置 Serena for Pristina Biopsy(WH1042BP)	フルメンテナンス	年1回	○	○	○	×	--	--	--	×
⑬	乳房用デジタルX線診断装置用電動式患者台 Ultra DBI Table(WO0017)	フルメンテナンス	年1回	○	○	○	×	--	○	--	×

補用品*:患者固定帯、クッション等

消耗品**:耳栓、メディア等

個人情報取扱の特記事項

(基本的事項)

第1 この契約により、発注者から業務を請け負った者(以下「受注者」という。)は、この契約による業務を行う上で、個人情報を取り扱う際には、個人情報の保護の重要性を認識し、個人の権利利益を侵害することのないようにしなければならない。

(秘密保持)

- 第2 受注者は、この契約による業務に関して知り得た個人情報を他人に知らせ、又は本契約を履行する以外の目的に使用してはならない。
- 2 受注者は、この契約による業務に従事する者に対し、在職中及び退職後においても、この契約による業務に関して知り得た個人情報を他人に知らせ、又は本契約を履行する以外の目的に使用してはならないことその他個人情報の保護に関して必要な事項を周知させなければならない。
- 3 前2項の規定は、この契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。

(保管及び搬送)

第3 受注者は、この契約による業務に係る個人情報の漏えい、改ざん、滅失、毀損その他の事故を防止するため、個人情報の厳重な保管及び搬送に努めなければならない。

(再委託の禁止)

第4 受注者は、発注者の指示又は承諾があるときを除き、この契約による業務に係る個人情報の処理を自ら行うものとし、第三者にその処理を委託してはならない。

(契約目的以外の利用等の禁止)

第5 受注者は、発注者の指示又は承諾があるときを除き、この契約による業務に係る個人情報を当該業務の処理以外の目的に使用し、又は第三者に提供してはならない。

(複写及び複製の禁止)

第6 受注者は、発注者の指示又は承諾があるときを除き、この契約による業務に係る個人情報を複写若しくは複製してはならない。

(事故発生時の報告義務)

第7 受注者は、この特記事項に違反する事態が生じ、又は生じるおそれがあることを知ったときは、速やかに発注者に報告し、その指示に従わねばならない。この契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。

(個人情報の返還等)

第8 受注者は、この契約が終了し、又は解除されたときは、この契約による業務に係る個人情報を速やかに発注者に返還し、又は漏えいを来さない方法で確実に処分しなければならない。

(適正な管理)

第9 受注者は、この契約による業務を学外で実施する場合には、個人情報の適正な管理のために必要な措置を講じなければならない。この場合において、発注者の求めに応じ、責任者等の管理体制及び個人情報の管理状況に係る検査に関する事項等についての書面を提出しなければならない。

(違反した場合の措置等)

第10 発注者は、受注者がこの特記事項に違反していると認めたときは、契約の解除及び損害賠償の請求をすることができるものとする。